

志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟控訴審の 口頭弁論再開申立の不採用について

平成21年2月13日
北陸電力株式会社

当社は、本日(2月13日)、名古屋高等裁判所金沢支部に、志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟控訴審の口頭弁論を再開していただけるよう申立書を提出しましたが、不採用の旨、通知がありましたので、お知らせいたします。

申立てが認められなかったことは誠に残念ですが、当社といたしましては、これまでの主張・立証を通じ、志賀2号機の安全性について裁判所に十分ご理解いただけているものと考えており、勝訴することを確信しております。

以 上